

令和3年(2021年)9月14日

西宮市政記者クラブ 各位

### 新型コロナウイルスワクチン接種の不適切な実施事例の報告について

新型コロナウイルスワクチン接種の不適切な実施事例が2件ありましたので報告します。

#### 1. 新型コロナウイルスワクチンの4回目の接種を受けた件について

被接種者(市内在住・30歳代・女性)は、高齢者施設等の従事者として、自身の勤務する県外の施設において、4月30日と5月21日に新型コロナウイルスワクチンの接種を受けた。

その後、6月27日と7月18日に西宮市の設置する集団接種会場においても接種を受けた。なお、その際には医師が予診票に従って接種履歴を確認しているが、過去に接種を受けていたことについては申告がなかったためにその事実が確認されなかった。

4月30日と5月21日に接種を受けた際の予診票が兵庫県国民健康保険団体連合会から7月23日に届き、その内容を確認していたところ、既に6月27日の接種履歴が市の予防接種台帳に登録されていたことから、合計4回接種を受けていたことが9月10日に確認された。

現在に至るまで健康被害は確認されていない。

#### 2. 異なる組み合わせのワクチンの接種を受けた件について

被接種者(市内在住・60歳代・女性)は、9月8日に市内医療機関においてファイザー社製ワクチンの接種を受けた。

9月13日、被接種者から市コールセンターに連絡があり、6月12日に海外でアストラゼネカ社製ワクチンを1回接種していたことを申告された。

現在に至るまで健康被害は確認されていない。

現在、日本で承認されている新型コロナウイルスワクチンの接種回数は2回で、それぞれ標準的な接種間隔が定められています。また、異なる組み合わせの新型コロナウイルスワクチンの接種について十分な医学的知見がありません。

市民の皆様におかれましては、新型コロナウイルスワクチンの適切な接種をお願いします。

お問合せ先

健康福祉局 保健所 新型コロナウイルスワクチン接種課 担当：園田・池田 電話：0798-35-5060